

京都府知事 山田 啓二 様

2013 年 6 月 27 日

日本共産党京都府議会議員団

団 長 前窪 義由紀

国産牛の B S E（牛海綿状脳症）全頭検査の継続を求める

申し入れ

国は、国産牛の B S E 検査対象月齢を 48 か月齢超としても健康影響は無視できるとした食品安全委員会の評価書を受け、4 月から 30 か月齢超に縮小した国産牛 B S E 検査をさらに 48 ヶ月齢超に引き上げることを決定した。

さらに、厚生労働省と農林水産省が、自治体が自主的に実施している全頭検査を一斉に見直すよう関係自治体に依頼したことを受け、京都府においても 7 月 1 日から B S E 全頭検査を見直し、対象月齢を 48 ヶ月齢超に引き上げることとされている。これでは、アメリカの国産牛肉の輸入に関する検査体制の緩和にくわえ、国産牛の検査対策も緩和し、府民の食の安心安全をおびやかしてしまうことになる。

これまで 2001 年に国内初の感染牛を確認した後、国産牛の B S E 対策として、全頭検査を実施するとともに、異常プリオンが蓄積する危険部位もすべての牛から取り除いて出荷する体制をとった。さらに国が検査対象を縮小しても、食の安全を守るために、京都府をはじめ全ての自治体で全頭検査を実施してきたところである。

については、以下の事項について実施することを求めるものである。

記

- 1 国に対し、国産牛の B S E 検査の対象月齢を引き上げないよう求めること
- 2 京都府として引き続き全頭検査を継続すること

以上